

令和4年(2022年)8月25日

編集・発行

八潮市水道部

水道統計

(令和4年8月1日現在)
給水人口 92,303人
給水件数 46,226件

やしお

No.70

水道だより



©八潮市

〒340-0816 八潮市中央一丁目3番地1 ☎048-996-1486(代) URL <http://www.city.yashio.lg.jp/>

災害対策訓練を実施しました

近年頻発している災害や大規模漏水に伴う断水に対応するため、令和4年5月に中央浄水場内で訓練を実施しました。訓練では、新たに導入した加圧式給水車を活用し、給水タンクに水道水を補給する手順などを確認しました。



水道料金を減免します

原油価格や食料品をはじめとする物価の高騰が、生活者及び事業者に影響を及ぼしている状況を踏まえ、生活者等の経済的負担の軽減を図るため、**水道料金のうち基本料金の4か月分を減免**します。

●基本料金が減免となる月

対象範囲※1	検針月	減免対象期間※2
主に市内北部の方	8月	6・7月分の基本料金
	10月	8・9月分の基本料金
主に市内南部の方	9月	7・8月分の基本料金
	11月	9・10月分の基本料金

※1 お住まいの地域によって、異なる場合があります

※2 検針日によって、対象期間に差が生じる場合があります

●口径別減免金額(税込)

	基本料金(1カ月)	減免金額(4カ月)
口径13ミリメートル	880円	3,520円
口径20ミリメートル	1,375円	5,500円
口径25ミリメートル	1,870円	7,480円
口径50ミリメートル	3,520円	14,080円
口径75ミリメートル	5,610円	22,440円

●水道料金・下水道使用料の支払い期限の猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、収入が減少したなどの事情により、水道料金・下水道使用料のお支払いが困難な方は下記までご相談ください。

【お問い合わせ】経営課給水・料金担当

新たに加圧式給水車(容量1.7m³)を購入しました

この給水車は災害対策の一環として、令和3年度に購入したもので、車載の加圧ポンプにより、離れた受水槽などに水道水を補給することができます。

水道部では、現在2.9m³の加圧式給水車を1台保有していますが、今回の購入により2台保有となり、災害対策の強化を図ることができました。

今後も災害等に対する体制の拡充に努めていきます。



既存の2.9m³の給水車(左)と購入した1.7m³の給水車(右)

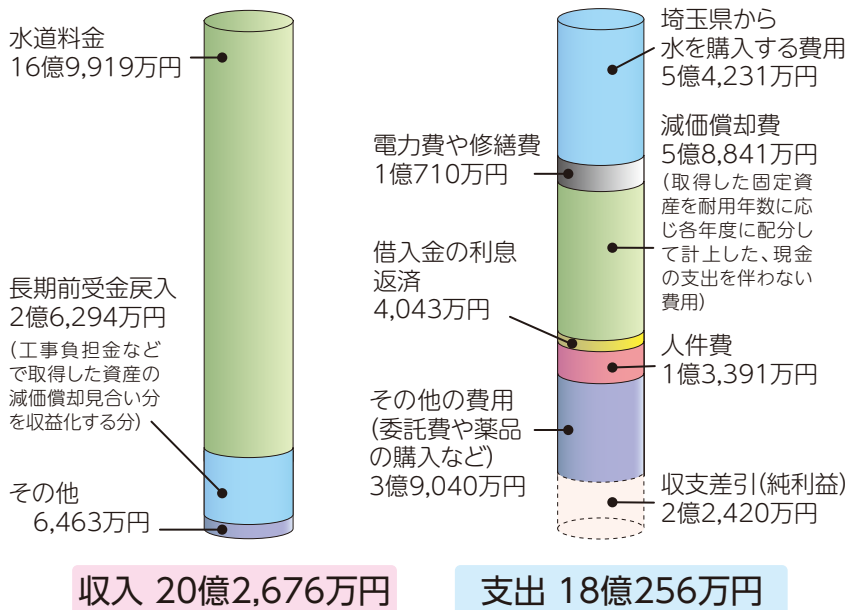
【お問い合わせ】経営課給水・料金担当

令和4年度の予算をお知らせします

収益的収支（消費税抜き）

<水道水をお届けするための 収入と支出>

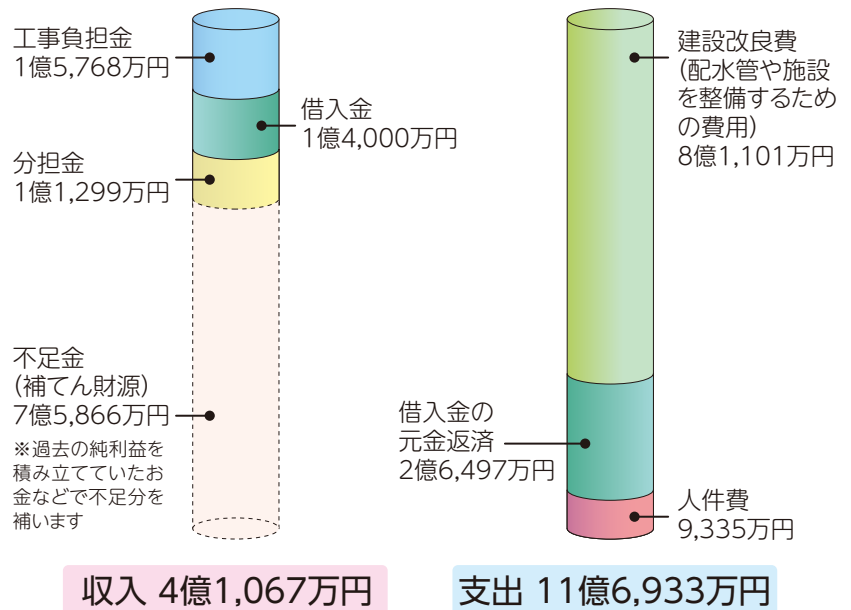
皆さんから納めていただく水道料金などの収入と、埼玉県から水を購入する費用や、ご家庭に水道水をお届けするために必要な水道施設の維持管理費などの支出です。



資本的収支（消費税込み）

<水道施設などをつくるための 収入と支出>

新しくご家庭に水道を引く際に納めていただく分担金などの収入と、安定して水道水をお届けするために必要な水道施設の建設改良費などの支出です。



実施する主な事業等

50年、100年先においても、安全で良質な水を安定供給できるよう、「安全」、「強靱」、「持続」の観点に基づき、施設の更新や水道管の耐震化を引き続き進めていきます。
令和4年度予算で実施する主な工事・業務委託を紹介します。



©八潮市

建設投資

- ① 県道松戸草加線基幹管路等耐震化(第4期)工事 (令和3～4年度継続事業)
- ② 県道松戸草加線基幹管路等耐震化(第5期)工事 (令和4～5年度継続事業)
- ③ 配水管の新設・布設替え工事 約3,980m

維持管理等〔委託関係〕

- ① 中央浄水場・南部配水場の施設管理業務委託
- ② 漏水調査及び配水管洗浄作業業務委託

業務予定量

給水件数	46,733 件
給水水量	10,450,000 m ³
一日平均給水量	28,630 m ³

【お問い合わせ】経営課経営総務担当

やしおの水道について知ろう!

前は、利根川水系ダムからきた水と市内の井戸水を飲めるようにする浄水施設について学びました。

今回は、水道水を家庭や事業所に送るための施設について学んでいきましょう。

水道水はどうやって送られてくるの?

水道水は市内の中央浄水場から、道路に埋められている配水管という管を通して家庭などに送られています。この管の総延長は、約414キロメートルで、東京から大阪までの直線距離と同じくらいの長さです。

そんなに管があると管理が大変そう。全国的に老朽化が進んでいるって聞いたけど、八潮市は大丈夫なのかな?

第3回 水道に関する施設について(配水編)

八潮市でも管の老朽化は進んでいます。老朽化や震災などで管が壊れると、せっかく飲めるようにした水が漏れ出し、無駄になってしまいます。そのため、水道部では毎年区域を決めて漏水調査をして、早期に修繕をしたり、老朽化した管を地震に強い管に入れ替える工事を行ったりしています。もし道路から水があふれているのを見つけたら、水道部に連絡してくださいね。



口径600mmの大口径の管を布設している様子

管を適切に管理していくのは大変なんだね。これからみんなが安心して水が飲めるように頑張ってください!

【お問い合わせ】施設課設計工事担当

金融機関における水道料金等の取扱停止のお知らせ

三井住友信託銀行：窓口納付・口座振替の取扱いは令和5年3月31日までとなります。

みずほ銀行：窓口納付の取扱いは令和5年3月31日までとなります(口座振替は引き続きご利用いただけます。)

給水管の適切な維持管理について

給水管とは？

道路に埋設された水道管(配水管)から分かれて、住宅などに引き込まれている水道管のことをいいます。給水管は、お客様の負担で設置している所有物です。このため、お客様が適切に管理する必要があります。

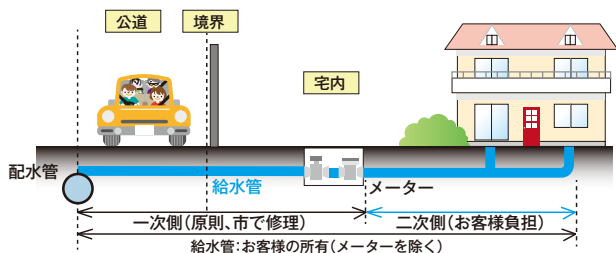
給水管の修理は？

給水管の老朽化による破損などの修理に要する費用は、お客様の負担となります。ただし、配水管から水道メーターまでの漏水については、原則、市が修理します。

給水管の計画的なお取替えを

給水管の耐用年数は、一般的に20年～30年といわれています。給水管を適切に管理するために、老朽化した給水管(道路から宅内まで)の更新をお願いします。特に団地、マンションなどの給水管において大規模な漏水などが発生すると、居住者の生活に支障をきたすほか、漏水量に応じた水道料金等をいただくことになりますので、計画的な更新をお願いします。

なお、給水管の更新は、「八潮市指定給水装置工事事業者」へ工事を依頼してください。



給水管以外の水管との接続について

給水管以外の水管と給水管の接続(クロスコネクション)については、水道法などにより固く禁じられています。最悪の場合、水道水を汚染し、水道施設や人体に悪影響を及ぼす可能性があります。給水管の所有者や使用者の方は、適切な維持管理をお願いします。

【お問い合わせ】経営課給水・料金担当

漏水調査にご協力ください

水道部では、毎年度区域を決めて漏水調査を実施しています。この漏水調査では、「漏水調査員 八潮市水道部」の腕章を付け、水道部発行の身分証明書を携帯した委託調査員が、公道および敷地内に立ち入り、水道メーターまで調査を実施しますので、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、この調査で、調査員が物品のあっせんなどを行うことは一切ありません。

【調査実施区域】

大曽根、浮塚、圀、古新田、大瀬の全部または一部および河川堤防の区域

【実施時期】

令和4年7月上旬から
令和5年1月下旬頃まで



【お問い合わせ】施設課維持管理担当

受水槽(小規模受水槽水道)の管理者・設置者の方へ

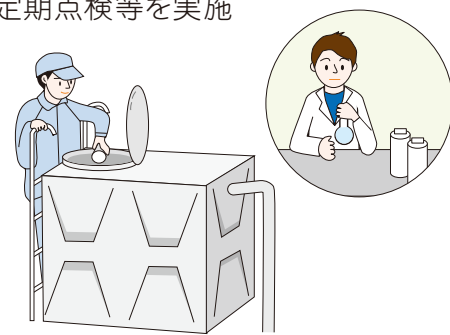
マンションやビルなどの3階以上の建物では、水道管から供給された水をいったん受水槽に溜めてから、ポンプで各階のご家庭に供給している場合があります。

受水槽の有効容量が10立方メートル以下のものは小規模受水槽水道とされています。管理者・設置者の方は次の事項の管理に努めてください。

- 年1回以上の受水槽の清掃・点検
- 日常的な水質検査(臭い・色・濁り・味などのチェック)
- 供給している水に健康を害する恐れがあると分かったときの給水停止、利用者または利用する可能性のある人への周知など

水道部がきれいで安全な水をお届けしても、受水槽が不衛生な状態では水が汚れてしまいます。皆さんが安心して飲める水を確保するため、管理者・設置者の方は受水槽の適切な管理をお願いします。

また、受水槽以降に設置しているポンプ設備についても、故障等に備え定期点検等を実施し、適切な管理を併せてお願いします。



【お問い合わせ】

経営課給水・料金担当

簡単

便利な水道料金のお支払い方法について

便利

口座振替

- ・1回の引き落としにつき55円を割引します。
 - ・口座振替日は2か月ごとの9日(金融機関が休業の場合は翌日)です。
- ※各請求の初回の口座振替日に引き落としができなかった場合割引は適用されません。

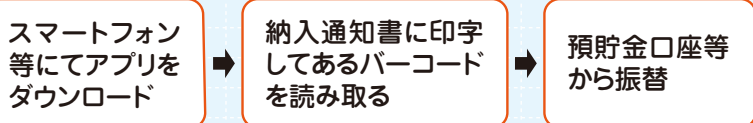
スマートフォン決済

● 取扱アプリ

- ・ PayB
- ・ FamiPay 請求書支払い
- ・ LINE Pay
- ・ au Pay(請求書支払い)
- ・ PayPay
- ・ d払い 請求書払い
- ・ 楽天銀行コンビニ支払サービス



● ご利用方法



《注意事項》

- ・ お客様によるシステム利用料(手数料)の負担はありません。ただし、通信料はお客様の負担となります。
- ・ 領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合には、取扱金融機関、コンビニエンスストアもしくは水道部の窓口でお支払いください。

【お問い合わせ】経営課給水・料金担当

水道メーターを交換します

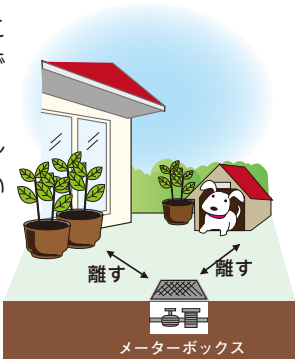
水道メーターは、水道の使用水量を正確に量るため、8年ごとに交換することが法律で定められています。このため、水道部では、交換時期に当たる水道メーターの交換を毎年行っています。

交換の対象となるご家庭には、事前に「お知らせ」を配布したうえで、八潮市指定給水装置工事事業者が交換工事に伺います。その際、敷地内に入らせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いします。なお、交換費用は無料です。

■交換工事時期 8月中旬～12月中旬
■お願い

- ・交換に際し、宅地内の給水装置（メーターボックスを含む）に破損などがあった場合の修理費用は有料となります。
- ・メーターボックスの上には、植木鉢などの物を置かないでください。
- ・犬はメーターボックスから離れたところにつないでください。

【お問い合わせ】経営課給水・料金担当



水道管洗浄作業にご協力を

水道部では、安全な水をお届けするため、道路に埋設されている水道管内部の洗浄作業を夜間を実施します。

【実施予定区域】 鶴ヶ曽根、大字二丁目地区の一部区域

【実施予定時期】 10月上旬頃から11月中旬頃まで

夜間から早朝にかけて排水弁および消火栓を利用して洗浄を行うため、一時的に断水を伴います。なお、洗浄作業の実施にあたっては、区域内のご家庭などに、日時などを事前に別途お知らせいたしますので、併せてご確認ください。この作業は、水道部発行の身分証明書を携帯した委託作業員が行います。

該当区域の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

【お問い合わせ】施設課維持管理担当

水道工事の申し込みなど

- ・水道の新設（家の新築など）
- ・改造（建替え、水道メーター口径変更など）
- ・撤去（家の取り壊しなど）
- ・修繕（給水管の修理など）
- ・仮設（土地区画整理事業による移転で仮に水道を引く場合など）

これらの水道工事を行う際の申請・施工は、「八潮市指定給水装置工事事業者」だけが行えます。水道工事は必ず八潮市指定給水装置工事業者に依頼してください。

なお、この八潮市指定給水装置工事事業者以外の者が水道工事を行うことは、**法令違反**となりますのでご注意ください。

【お問い合わせ】経営課給水・料金担当
(令和4年8月1日現在)

八潮市指定給水装置工事事業者一覧（市内の水道工事店）

事業者名	事業所所在地	電話番号
(株)マルコー	大字八条35	972-6282
グリーン建設(株)	大字八条393-1	935-0267
(有)古姓燃料店	大字八条1219	931-8928
東新建設(株)	大字八条2498-8	995-8563
内田住設	大字八条2740-6	947-8852
(有)萩野水道	大字八条3750	996-8017
新町水道工事店	大字八条3808	996-3838
未永設備	大字鶴ヶ曽根165-6	996-8267
富士産業(株)	大字鶴ヶ曽根419	996-1251
(一社)八潮市災害復旧支援協会	大字鶴ヶ曽根659-1	951-0773
八潮水テクノ(株)	大字鶴ヶ曽根659-1	995-0108
産協商事(株)	大字鶴ヶ曽根659-1	960-0534
八潮市指定管工事業協同組合	大字鶴ヶ曽根1659	995-1335
水之技研工業(株)	大字二丁目145	995-0997
奥戸建設(株)	大字二丁目530	995-1025
(有)山崎管工	大字二丁目1248-3	996-1513
内村設備	大字木曽根810-4	995-7471
(株)LR	大字木曽根871-5	954-8506
(有)清水水道工業所	大字木曽根880	996-9506
(有)高商設備	大字木曽根1468-10	995-6836
潮止設備工業	大字木曽根1538-3	996-7188
青山設備工業	大字南川崎374-4	996-9306
(株)イグレック	大字大瀬1504	915-8676
加藤建設工業(株)	大字大瀬1623	995-0521
(株)HIRUMA	大字大瀬1674-3	997-9740

事業者名	事業所所在地	電話番号
(有)白井管工業	大字垢370-1	997-3168
(株)潮	大字中馬場28	996-4146
(株)アルシオン	大字中馬場49-1	997-6340
東憲住設	大字大曽根88-5	999-0107
速水設備工業	大字大曽根329-1	999-5467
弘和工業(株)	大字大曽根1232-1	994-5236
(有)サノヤ設備	大字大曽根2052	995-1436
福田建設(株)	大字西袋423	928-3536
(有)鈴輝住宅設備	大字西袋1044	998-2785
(株)三田組	大字南後谷878-5	997-2108
(株)大川工業	大字南後谷898-37	996-1289
(株)織田興業	中央1-3-13	996-1181
戸田水道工業(有)	中央1-12-8	996-1798
アサダ設備	中央2-9-11	918-2320
福田水道	中央4-21-11-I-101	947-8305
小仁熊瑞宝工業(株)	八潮1-17-4	996-5116
東洋ユニオン(株)八潮営業所	八潮3-8-1	995-3310
小幡興業(株)	八潮3-11-7	996-8944
蒲原燃料住宅設備(株)	八潮4-1-10	996-9630
(株)市原水道興業	八潮4-18-9	994-0255
大家設備	八潮4-18-38	998-6151
(有)八潮水道工事	八潮7-19-11	996-0054
(株)成田管工	八潮7-30-35	998-8323
竹内セントラル(株)八潮支店	八潮7-46-1	996-4161
吉岡水道	緑町5-16-12	996-1273

※市外にも指定水道工事事業者（工事店）があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ	水道の使用について	水道の使用開始・中止について (引越し・家の改装・名義変更など)	(株)東計電算 (八潮市委託事業者)	999-7015
		水道の使用水量・水道料金について		
		給水装置（工事、名義変更など）について		
		八潮市指定給水装置工事事業者について		
		水道メーターの交換について		
	貯水槽の管理者の変更・設備更新について	経営課給水・料金担当	996-4188	
	水質	水質について	施設課浄配水・計画担当	996-4216
漏水	宅地内の水漏れについて ※メーターから建物の間の修理については八潮市指定 給水装置工事事業者へご連絡ください。	施設課維持管理担当	996-4202	

上記以外のお問い合わせ ☎048-996-1486(代表)

公道漏水通報専用フリーダイヤル
フリーダイヤル ヤシオ オーキュー
0120-840-090

市内の道路で漏水を発見したら
すぐにお電話を！

携帯OK

アレッ！
道路から水があふれてる
水道部へすぐ連絡だ